

第 58 号

令和 7 年度熊本県一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度熊本県の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50,068,556 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 912,682,686 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 26 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び金 負 担 金		千円 4,661,014	千円 332,733	千円 4,993,747
	1 負 担 金	3,957,930	332,733	4,290,663
2 国庫支出金		129,655,654	29,568,479	159,224,133
	1 国庫負担金	47,499,809	15,545,460	63,045,269
	2 国庫補助金	78,310,334	14,023,019	92,333,353
3 繰 入 金		59,647,279	1,790,051	61,437,330
	1 基金繰入金	59,433,020	1,790,051	61,223,071
4 繰 越 金		557,232	132,524	689,756
	1 繰 越 金	557,232	132,524	689,756
5 諸 収 入		59,016,819	5,769	59,022,588
	1 雑 入	7,583,945	5,769	7,589,714
6 県 債		85,288,000	18,239,000	103,527,000
	1 県 債	85,288,000	18,239,000	103,527,000
歳 入 合 計		862,614,130	50,068,556	912,682,686

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 衛 生 費		千円 61,663,560	千円 27,000	千円 61,690,560
	1 公衆衛生費	47,043,823	27,000	47,070,823
2 農 水 産 業 費 林 費		70,085,216	6,387,535	76,472,751
	1 農 業 費	19,269,475	1,499,350	20,768,825
	2 畜 産 業 費	3,496,071	19,930	3,516,001
	3 農 地 費	25,121,767	504,150	25,625,917
	4 林 業 費	16,266,546	4,280,127	20,546,673
	5 水 産 業 費	5,931,357	83,978	6,015,335
3 土 木 費		97,920,729	10,087,537	108,008,266
	1 河川海岸費	30,410,179	9,820,261	40,230,440
	2 港 湾 費	6,956,186	237,276	7,193,462
	3 都市計画費	8,947,459	30,000	8,977,459
4 教 育 費		150,301,167	351,786	150,652,953
	1 大 学 費	1,540,727	348,000	1,888,727

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 保 健 体 育 費	2,593,586	3,786	2,597,372
5 災 害 復 旧 費		20,220,037	33,214,698	53,434,735
	1 民 生 災 害 復 旧 費		1,328,718	1,328,718
	2 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	7,837,512	7,407,064	15,244,576
	3 商 工 災 害 復 旧 費	109,436	15,066	124,502
	4 土 木 災 害 復 旧 費	11,665,148	24,285,500	35,950,648
	5 教 育 災 害 復 旧 費	368,280	178,350	546,630
歳 出 合 計		862,614,130	50,068,556	912,682,686

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 警察関係業務	令和 8 年度	千円 14,112
2 熊本武道館改修整備事業 熊 本 市	令和 8 年度	8,833
3 県営農地等災害復旧事業	令和 8 年度 ～令和 9 年度	1,680,000
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度	1,120,000 560,000

第3表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
福 祉 施 設 現 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費 教 育 施 設 現 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費 耕 地 現 年 災 害 復 旧 事 業 費 観 光 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	千円 411,000 40,000 10,000 15,000	(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。） (その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	年5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内 半年賦元利均等償還又は元金均等償還、満期一括償還等 ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。
計	476,000			

2 変 更								
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農地防災国庫補助事業費	千円 258,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 387,000			
治山国庫補助事業費	2,973,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	4,320,000			
河川国庫補助事業費	1,707,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	1,748,000			
砂防国庫補助事業費	2,424,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還 等	3,325,000			
耕地災害 現年発生国庫 補助事業費	126,000	証書借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	ただし、県	347,000			
公共土木 現年発生国庫 補助事業費	329,000	の地方公共団 体との共同発	利率の見 直しを行	財政の都合に より、繰上償	8,123,000			
単県農地 防災事業費	40,000	行を含む。)	った後に	還をなし、又	240,000			
単県道路 整備事業費	7,718,000	(その他) 工事その他	においては、	は借換えをす ることができ	9,076,000	(補 正 前 に 同 じ)		
単県河川 整備事業費	7,777,000	の都合により、 一部又は全部	当該見直 し後の利 率)	る。	11,036,000			
単県砂防 整備事業費	1,906,000	を翌年度以降			3,822,000			
単県港湾 整備事業費	736,000	に繰り下げて 借り入れるこ			938,000			
県立大学 整備事業費	124,000	とができる。 発行価格が			342,000			
漁港現年 発生単県 災害復旧事業費	2,000	額面金額を下			22,000			
公共土木 現年発生単県 災害復旧事業費	1,239,000	回るときは、 その発行差額			1,391,000			
教育施設 現年発生単県 災害復旧事業費	39,000	をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			44,000			
計	27,398,000				45,161,000			